



地理支部の交渉団

⑧単身解消要求⑨宿舎廃止の問題⑩管理職特別勤務手当について追及しました。以下当局回答のポイントです。「単身赴任は好ましくないが全国組織であり、期間の単身は減ってきている」「一定年退職という理由だけで昇格できないが、長年勤めてもらったことに報いたい」「地理院は特別の機関で地整と比べられない。皆さんが、人事院関東事務局から地理院の評価が低いと言われたことに、院として現状で満足していない。高難度複雑化している職務を関係機関へ説明している」また、管理職特勤については今後折衝で追及するものになりました。院長は「副大臣から災害時の被害情報を重ねて地図に表示するのは大事だと評価される。電子防災システムに繋がった。国土地理院の仕事は評価されてきている。処遇改善につながるようPRしていきたい」と述べました。

再任用常時勤務採用、発令まで努力する！ 中部支部



中部支部の交渉団

中部支部は二月五日、局長交渉を実施しました。竹内委員長ほか十六名が出席し、当局からは八名、冒頭の挨拶で、竹内委員長から、①賃金に関する要求、②級別定数改善、③人事に関する要求、④再任用、⑤仕事の問題、⑥道州制問題、⑦労使関係の七点について追及しました。

「基本的な考えはあるが、抑制的に運用するつもりはない。ルールの範囲で動かせるものは動かしていく」と回答し、働きかけ次第で改善の可能性をのぞかせています。再任用者の常時勤務採用については、「総合的に判断した結果」として結論を出していくが、最終結論は出ていない」と、発令まで努力する姿勢を伺わせました。

念頭において対応していきたい。土気に係る事、生活にも影響がでること、十分認識している」「見直しに対する意見・要望は、当局で判断し適切に処処していく」と回答し、制度だからどうにもならないという姿勢に終始し

再任用に関しては、切実な問題と思う 中国支部

中国支部は、2月6日、局長交渉を実施しました。支部からは、①人事院が検討している「50歳代後半高層の官民給与差を念頭に高層職員給与と構造見直し」等の制度改善阻止②昇格・昇任・配転要求の実現③義務的再任用制度に対する問題④管理職及び部下の超過勤務の課題⑤平成24年度補正予算執行以降の出張所や事務所での業務上の問題などについて、追及しました。当局の回答は、従前の回答の範囲にとどまり、具体性を欠くものでした。栗田局長は、「処遇改善の課題は組織を維持するためには避けて通れない問題である。努力すべきは努力する。」「再任用についてはお聞きしたことであり、切実な問題と思う。関係各所に話しをしていき、少しでも前進できればと思う。」「平成25年度補正予算や当初予算は、人員が定割を受けるなか、急激に増えた。仕事のやり方について、色々と問題があったと思うが、皆様方のお力を得ながら、何とか格好がつけられるようになった。混乱しながら、一緒に頑張って地域整備と社会資本整備が年度末に向け出来るのは努力した成果であり、改めて感謝を申し上げます。」との見解を示しました。



中国支部の交渉団

笑顔のある楽しい職場づくりを 九州支部

九州支部は2月6日14時より団体交渉を実施、団交には、野口委員長他8名、当局からは、若崎局長他10名が参加しました。交渉では、4月期人事の要求（家族病気・両親の介護・単身赴任・長距離通勤等）、6級昇格問題（出張所長の退職前6級未発令・事務所課長退職18ヶ月前6級未発令）、再任用及び早期退職問題、定員削減問題、組織改編について（センター化）、パワハラ問題、



九州支部の交渉団

給与見直し（55歳以上の超過勤務手当問題）、管理職の10項目にわたって当局を厳しく追及しました。以下当局回答のポイントです。「単身赴任、親の介護等理解はしている。職員の問題も考えながら、も定員の問題もあり、九州地整としてどう使命を果たすのかとも考えており、ご理解いただきたい。要望については全部希望が叶うとは言えないが、最大限努力したい」。「6級昇格について」「勤務成績、経験年数、年齢で全員打っているわけではない。今後級別定数職務評価について所管庁へ要望していきたい」。「再任用について」「全体としてフルは無かったと聞いている」「パワハラに気づいたら問題になる前に早めに対応したい。」「ただ、大事な事務所長会議等でパワハラ防止の話はしていきたい」と回答しました。